

奄美大島、喜界島、甌島における再生可能エネルギー 発電設備の接続状況および今後の対応について

平成 24 年 7 月の固定価格買取制度開始以降、離島においても、太陽光発電を中心に再生可能エネルギー(以下、再エネ)発電設備の導入が急速に進んでおります。

このような中、再エネの導入が進み、当社発電設備の出力を抑制しても電気の供給量が需要量を上回る量(以下、接続可能量)の目安に達した 6 島(壱岐、対馬、種子島、徳之島、沖永良部島、与論島)においては、新規の再エネの事前相談・事前検討・接続契約申込みに対する回答をしばらくお待ちいただくように公表しております。
(平成 26 年 7 月 25 日)

現在、これら 6 島以外の奄美大島、喜界島、甌島においては、再エネ申込みに対する回答を継続しておりますが、申込みが増加する傾向にあります。このため、今後、再エネの申込み量が接続可能量の目安に達した場合には、回答を保留させていただきますので、各島における接続可能量の目安および現在の申込み状況について、以下のとおりお知らせいたします。

接続可能量の目安および再エネ申込み状況(平成 26 年 10 月末時点) 単位[kW]

対象離島	接続可能量(目安)	再エネ申込み量
奄美大島	15,900	13,458
喜界島	1,900	152
甌島	600	450

再エネ申込み量が接続可能量の目安を超過した場合には、別紙のとおり、速やかに回答保留の公表をいたしますが、申込みをいただいた段階で接続が保証されるものではございませんので、太陽光パネル等の資機材や土地の購入のご判断の際には十分ご注意ください。

当社といたしましては、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの普及促進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(別紙)

離島における再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに対する回答保留概要

以 上